

瀬戸内海環境保全知事・市長会議

総 会 資 料

令和3年7月



瀬戸内海環境保全知事・市長会議

# 瀬戸内海環境保全憲章

“瀬戸内”は、われわれが祖先から継承した尊い風土である。かつて、この海は紺青に澄み、無数の島影を映して、秀麗多彩な景観を世界に誇った。

また、ここには、海の幸と白砂の浜、そして緑濃い里にはぐくまれた豊かな人間の営みがあった。

しかし、世代は移り変って、今や瀬戸内は産業開発の要衝となり、その面影は次第に薄れ、われわれの生活環境は著しく悪化しつつある。

輝かしい21世紀の創造をめざし、人間復活の社会実現を強く希求するわれわれは、この瀬戸内の現実を直視し、天与の美しく、清らかな自然を守り育てることが、われわれの共通の責務であることを自覚し、地域の整備、開発その他、内海利用にあたっては、環境破壊を強く戒め、生物社会の循環メカニズムの復活を図る必要性を痛感する。

ここに、われわれは、謙虚な反省と確固たる決意をもって、瀬戸内を新しい創造の生活ゾーンとすることを目指し、相互協力を積極的に推進することを確認し、総力を挙げてその実現に邁進することを誓うものである。

昭和46年7月14日

瀬戸内海環境保全知事・市長会議

## 1 議 事

第1号議案	令和2年度事業報告について	1
第2号議案	令和2年度決算報告について	7
第3号議案	令和3年度事業計画（案）について	11
第4号議案	令和3年度収支予算（案）について	13
第5号議案	役員の改選（案）について	15

## 2 参考資料

瀬戸内海環境保全知事・市長会議要綱・運営要領	17
瀬戸内海環境保全知事・市長会議構成員名簿	21

第1号議案 令和2年度事業報告について

# 令和2年度事業報告

## 1 第50回総会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年7月22日付け書面協議により開催し、「令和元年度事業報告」、「令和元年度収支決算」、「令和2年度事業計画」、「令和2年度収支予算」、「役員の改選」について承認された。

なお、例年同日に行われる「瀬戸内海環境保全セミナー」は開催中止となった。

## 2 国に対する建議及び提案（瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための提案）

瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するため、幹事会で決定した18項目の実現に向け、令和2年7月に、国及び各府県選出国會議員に対して提案活動を行った。

## 3 幹事会及び担当課長会議等の開催

当会議の事業の円滑な推進並びに適正な運営を図るため、担当課長会議、各種の課題検討会等を開催した。

### (1) 幹事会（書面開催）

令和2年5月19日付け書面協議により開催し、令和元年度事業報告・収支決算、令和2年度事業計画・収支予算、役員の改選、国への提案について承認された。

### (2) 担当課長会議（書面開催）

令和3年3月22日付け書面協議により開催し、令和2年度事業報告・収支見込み、令和3年度事業計画・収支予算、令和3年度の国への提案等について協議した。

### (3) 瀬戸内海の環境に関する課題検討会

構成府県市相互の交流を活発にし、瀬戸内海の環境保全及び再生施策等の推進を図るため、ワーキンググループを設置し、以下の項目について検討を行った。

#### ○瀬戸内海環境保全特別措置法の許可制度の在り方検討ワーキング（1回開催）

瀬戸内海環境保全特別措置法の許可制度について、特定施設の在り方について検討し、制度改正に向けた議論を行った。

#### ○瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究委託事業意見交換ワーキング（1回開催）

当会議から提案したテーマに関して、研究成果を行政施策に活用できるよう、意見交換を行った。

〔研究テーマ〕

①「瀬戸内海の栄養塩濃度低下の原因究明と将来予測に関する研究」

②「栄養塩類の働きを踏まえた高次生態系までの統合シミュレーションモデル構築のための課題整理」

〔研究期間〕

①令和元年度～3年度 ②令和元年度～2年度



研究委託事業意見交換ワーキング

#### (4) 瀬戸内海水環境研究会議等の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年9月11日付け、書面協議により開催し、令和元年度活動報告と意見交換を行い、承認された。

なお、例年瀬戸内海水環境研究会議と同日に行われる(特非)瀬戸内海研究会議が主催の「瀬戸内海研究フォーラム in 福岡」は開催を中止し、令和3年度に延期となった。

#### (5) 瀬戸内海の海岸生物調査マニュアルを活用した調査

住民との協働によるモニタリング体制の実現をめざして作成した「瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル」を活用した調査の推進を図るため、府県市を通じて調査活動団体等に対し、活動資材の提供を行った。

### 4 3000万人瀬戸内海クリーン大作戦の実施

令和2年6月1日から7月31日までの間、瀬戸内海の関係機関及び各種団体の協力のもと、海上浮遊ごみの回収活動、普及啓発活動等を行う「3000万人瀬戸内海クリーン大作戦」を実施した。その結果、約17万人の参加により約2,631tのごみを回収した。

### 5 瀬戸内海環境保全創造活動等への協力

(1) 瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚並びに調査研究等の事業を目的として設立された(公社)瀬戸内海環境保全協会の事業(環境省と同協会とが共催した「令和3年度瀬戸内海環境保全推進ポスター公募」への後援等)に協力した。

(2) 瀬戸内海研究会議が主催し、令和2年12月8日に開催された、「瀬戸内海研究会議ワークショップ」への後援を行った。

(3) (特非)瀬戸内海研究会議に対し、「瀬戸内海の栄養塩濃度低下の原因究明と将来予測に関する研究」および「栄養塩類の働きを踏まえた高次生態系までの統合シミュレーションモデル構築のための課題整理」をテーマとした研究委託を行った。

(4) 閉鎖性海域に係る国際的な環境保全活動を目的として設立された(公財)国際エメックスセンターの事業(エメックス国際セミナーへの後援等)に協力した。

### 6 ホームページの運用

当会議の活動等についての情報発信を行うとともに、構成府県市等との情報共有を図るため、ホームページを運用した。

### 7 瀬戸内海関係資料の配付

瀬戸内海に関係する資料を構成府県市等に配付した。

(1) 「瀬戸内海環境保全知事・市長会議総会資料(令和2年度版)」

(2) 「瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル及び下敷き」

( 内 訳 )

年月日	事 項	概 要
2. 5. 19	幹事会 (書面開催)	次の事項を協議した。 1 令和元年度事業報告・収支決算について 2 令和2年度事業計画(案)・予算(案)について 3 瀬戸内海環境保全知事・市長会議 役員名簿(案) 4 瀬戸内海環境保全知事・市長会議 国提案実施方法について 5 令和2年度総会の決議方法(案)について
2. 7 月	国への提案	幹事会で決定した瀬戸内海の環境保全に関する次の事項の実現について、環境省等及び各府県選出国會議員に対し郵送により提案した。  I 沿岸域の環境の保全、再生及び創出 1 藻場、干潟等の浅場の整備について 2 底質の改善について 3 海砂利採取をめぐる課題への対応について 4 生物多様性及び生産性の確保に向けた取組の強化について II 水質の保全及び管理 5 海域の状況に応じた汚濁負荷の削減と高度な栄養塩管理について 6 瀬戸内海環境保全特別措置法の許可制度の見直しについて 7 有害・有毒プランクトン対策の確立について 8 生活排水対策の推進について 9 下水道整備に対する特別措置について 10 船舶航行の安全対策及び海洋汚染の防止対策の強化について 11 森・里・川・海の連携による環境の改善について III 自然景観及び文化的景観の保全 12 海域及び海浜のごみ等の処理に係る総合的対策について 13 プレジャーボート対策の推進について IV 水産資源の持続的な利用の確保 14 里海として再生するための水産業の振興について V 基盤的な施策 15 瀬戸内海の再生に向けた調査・研究体制の整備について 16 瀬戸内海の再生に向けた住民参画の仕組みづくりについて 17 里海再生関連事業の充実について 18 瀬戸内海を里海として再生するための取組に係る財政上の特別措置について
2. 7. 1	瀬戸内海水環境研会議幹事会(書面開催)	次の事項を協議した。 1 令和元年度の活動報告 2 アンケート調査結果 3 令和2年度の活動予定(案) 4 部外者への対応について(案)
2. 7. 22	第50回総会 (書面開催)	次の事項を協議した。 1 令和元年度事業報告について 2 令和元年度決算報告について 3 令和2年度事業計画(案)について 4 令和2年度収支予算(案)について 5 役員の改選(案)について

年月日	事 項	概 要
2. 9. 11	第 44 回瀬戸内海水環境研究会議総会（書面開催）	<p>次の事項を協議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和元年度の活動報告</li> <li>2 アンケート調査結果について</li> <li>3 瀬戸内海水環境研究会議の運営に関する留意事項（案）</li> </ol>
2. 11. 16	第 1 回「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究委託事業意見交換」課題整理勉強会（神戸市「三宮研修センター」及びWEB開催）	<p>次の事項を協議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨説明</li> <li>2 招待講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本周辺における仔稚魚期の食性研究の現状と課題」 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 塩釜庁舎 主任研究員 岡崎 雄二 氏</li> <li>「瀬戸内海におけるメソ動物プランクトン研究の現状と課題」 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 塩釜庁舎 主幹研究員 田所 和明 氏</li> </ul> </li> <li>3 総括討論 (ワーキングメンバー：10名（9府県市）)</li> </ol>
2. 11. 30	第 2 回「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究委託事業意見交換」課題整理勉強会（神戸市「三宮研修センター」及びWEB開催）	<p>次の事項を協議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨説明</li> <li>2 招待講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>「瀬戸内海における魚類の初期生残過程の研究の現状と課題」 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 主任研究員 米田 道夫 氏</li> <li>「高次元生態系モデルの現状とブレークスルーへの課題」 東京大学大気海洋研究所 教授 伊藤 進一 氏</li> </ul> </li> <li>3 総括討論 (ワーキングメンバー：9名（8県市）)</li> </ol>
3. 2. 1	「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究委託事業意見交換」ワーキング（神戸市「三宮コンベンションセンター」及びWEB開催）	<p>次の事項を協議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 研究委託事業の実施状況説明と取りまとめと意見交換</li> <li>2 総括討論 (ワーキングメンバー：8名（7県市）)</li> </ol>

年月日	事 項	概 要
3. 2. 9	第1回瀬戸内海環境保全特別措置法の許可制度の在り方検討ワーキング (書面開催)	次の事項を協議した。 1 瀬戸内海環境保全特別措置法における特定施設の許可制度の見直しに関する検討結果報告書(案)について
3. 3. 22	担当課長会議(書面開催)	次の事項を協議した。 1 令和2年度事業報告(案)・決算見込について 2 令和2年度WGの実施状況について 3 瀬戸内海の海岸生物調査マニュアルの活用等について 4 令和3年度事業計画(案)・予算書(案)について 5 令和3年度WGの設置について 6 令和3年度国への提案(案)について 7 令和3年度幹事会・第51回総会について(案)

第2号議案 令和2年度決算報告について

(一般会計)

## 令和2年度決算報告

収入の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	増減	摘要
負担金	8,100,000	8,100,000	0	225,000×20府県・政令市 +180,000×20中核市
繰越金	4,114,848	4,114,848	0	令和元年度からの繰越金
雑収入	0	0	0	
計	12,214,848	12,214,848	0	

支出の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	増減	摘要
会議費	32,002	1,000,000	△ 967,998	総会等経費
事業推進費	3,495,018	8,400,000	△ 4,904,982	課題検討会、瀬戸内海研究会議 への研究委託等
広報推進費	176,675	300,000	△ 123,325	提案書、資料作成、ホームページ 維持管理等経費
特別事業準備金	500,000	500,000	0	特別事業準備金へ充当
予備費	0	2,014,848	△ 2,014,848	
計	4,203,695	12,214,848	△ 8,011,153	

(差引)

区分	決算額	摘要
収入	12,214,848	
支出	4,203,695	
差引	8,011,153	令和3年度へ繰越

## 令和 2 年度特別事業準備金決算

収入の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	増減	摘要
繰越金	4,178,064	4,178,064	0	令和元年度からの繰越金
繰入金	500,000	500,000	0	令和 2 年度分の繰入
雑収入	0	0	0	
計	4,678,064	4,678,064	0	

支出の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	増減	摘要
繰出金	0	0	0	
繰越金	4,678,064	4,678,064	0	令和 3 年度へ繰越
計	4,678,064	4,678,064	0	

## 監査報告

令和2年度瀬戸内海環境保全知事・市長会議収入支出決算について、  
令和3年4月16日、決算報告書、帳簿、預金通帳及び証憑書類により  
監査を実施した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年4月16日

監事 大阪府知事

吉村 洋文



## 監査報告

令和2年度瀬戸内海環境保全知事・市長会議収入支出決算について、令和3年4月16日、決算報告書、帳簿、預金通帳及び証憑書類により監査を実施した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年4月16日

監事 山 口 県 知 事

村 岡 嗣 政

第3号議案 令和3年度事業計画（案）について

# 令和3年度事業計画（案）

## 1 第51回総会の開催

瀬戸内海全域に人間性豊かな生活ゾーンを実現するため、今後の瀬戸内海の環境等について協議する第51回瀬戸内海環境保全知事・市長会議総会を京都府で開催する。

## 2 国に対する建議及び提案

瀬戸内海の環境保全及び再生に関する基本的施策の強力な推進を図るため、国に対し建議及び提案を行う。

## 3 瀬戸内海環境保全計画の推進

「瀬戸内海環境保全特別措置法」に基づく瀬戸内海の環境の保全に関する府県計画の推進を図る。

## 4 幹事会等の開催

### (1) 幹事会及び担当課長会議の開催

本会議の事業の円滑な推進並びに適正な運営を図るため、幹事会及び担当課長会議を適宜開催する。

### (2) 瀬戸内海の環境に関する課題検討会の開催

構成府縣市相互の交流を活発にし、瀬戸内海の環境保全及び再生施策等の推進を図るため、課題検討会として希望する府縣市で構成する以下のワーキンググループを設置し、情報交換や対策等の検討を行う。

① 瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究委託事業意見交換ワーキング

② 瀬戸内海環境保全特別措置法の許可制度の在り方検討ワーキング

### (3) 瀬戸内海水環境研会議等の開催

瀬戸内海における水環境試験研究機関同士の試験・研究成果及び情報交換を図るため、瀬戸内海水環境研会議を福岡県で開催し、水環境試験研究機関等による研究成果の情報交換及び調査・研究等を推進する。また、同日開催される「瀬戸内海研究フォーラム in 福岡」を（特非）瀬戸内海研究会議と共催する。

#### (4) 住民との協働によるモニタリング体制の推進

瀬戸内海において、住民との協働によるモニタリング体制の実現をめざして作成した「瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル」を活用した調査の実施を推進する。

### 5 3000万人瀬戸内海クリーン大作戦の実施

「3000万人瀬戸内海クリーン大作戦」の実施を通じ、瀬戸内海の環境保全活動の普及啓発を図る。

### 6 (公社) 瀬戸内海環境保全協会への協力

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚等を目的として設立された(公社) 瀬戸内海環境保全協会の事業に協力する。

### 7 (特非) 瀬戸内海研究会議への研究委託

瀬戸内海の総合的な環境の保全と適正な利用に資するため、調査研究とその成果の普及等を図ることを目的として設立された「(特非) 瀬戸内海研究会議」の事業活動を支援する。

また、瀬戸内海の環境保全・創造に係る各種研究活動に対する委託事業を実施し、その成果を今後の施策に活用する。

### 8 (公財) 国際エメックスセンターへの協力

閉鎖性海域に係る国際的な環境保全活動を目的として設立された(公財) 国際エメックスセンターの事業に協力する。

### 9 ホームページの運用等

当会議の活動について情報発信を行うとともに、構成府県市間の情報共有を図るため、ホームページを運用する。また、瀬戸内海の環境保全等に必要な関係資料の作成等を行う。

第4号議案 令和3年度収支予算（案）について

(一般会計)

### 令和3年度予算書(案)

収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
負担金	8,100,000	8,100,000	0	225,000×20府県・政令市 +180,000×20中核市
繰越金	8,011,153	4,114,848	3,896,305	令和2年度からの繰越金
雑収入	0	0	0	
計	16,111,153	12,214,848	3,896,305	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
会議費	900,000	1,000,000	△100,000	総会等経費
事業推進費	8,900,000	8,400,000	500,000	幹事会、担当課長会議、水環境 研会議、課題検討会、瀬戸内海 研究会議への研究委託、関係省 庁調整等
広報推進費	300,000	300,000	0	提案書、資料作成、ホームペー ジ維持管理等経費
特別事業準備金	500,000	500,000	0	特別事業準備金へ充当
予備費	5,511,153	2,014,848	3,496,305	
計	16,111,153	12,214,848	3,896,305	

## 令和3年度特別事業準備金予算書（案）

収入の部

（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
繰越金	4,678,064	4,178,064	500,000	令和2年度からの繰越金
繰入金	500,000	500,000	0	令和3年度分の繰入
雑収入	0	0	0	
計	5,178,064	4,678,064	500,000	

支出の部

（単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
繰出金	0	0	0	
繰越金	5,178,064	4,678,064	500,000	令和4年度へ繰越
計	5,178,064	4,678,064	500,000	

第5号議案 役員の改選（案）について

瀬戸内海環境保全知事・市長会議 役員名簿（案）

□議 長

兵庫県知事 井戸 敏三

□副 議 長

広島県知事 湯崎 英彦

愛媛県知事 中村 時広

大分県知事 広瀬 勝貞

神戸市長 久元 喜造

□監 事

大阪府知事 吉村 洋文

山口県知事 村岡 嗣政

( 参 考 資 料 )

瀬戸内海環境保全知事・市長会議  
要綱・運営要領

# 瀬戸内海環境保全知事・市長会議要綱

制定	昭和 46 年 7 月 14 日
改正	昭和 54 年 6 月 19 日
改正	昭和 55 年 7 月 17 日
改正	昭和 61 年 7 月 30 日
改正	平成 8 年 12 月 17 日
改正	平成 9 年 7 月 30 日
改正	平成 10 年 8 月 31 日
改正	平成 11 年 8 月 30 日
改正	平成 12 年 9 月 14 日
改正	平成 14 年 7 月 30 日
改正	平成 15 年 10 月 14 日
改正	平成 16 年 7 月 29 日
改正	平成 17 年 7 月 15 日
改正	平成 17 年 9 月 16 日
改正	平成 18 年 4 月 26 日
改正	平成 20 年 5 月 13 日
改正	平成 21 年 5 月 12 日
改正	平成 24 年 5 月 1 日
改正	平成 26 年 5 月 8 日
改正	平成 28 年 5 月 11 日
改正	平成 30 年 5 月 16 日
改正	令和元年 5 月 15 日
改正	令和 2 年 5 月 11 日

## 第 1 名称

この会議は、瀬戸内海環境保全知事・市長会議と称する。

## 第 2 目的

この会議は、瀬戸内海環境保全憲章の趣旨に則り、広域的な相互協力によって瀬戸内海の環境保全を図り、もって人間性豊かな生活ゾーンを実現することを目的とする。

## 第 3 事業

この会議は、前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 瀬戸内海環境保全憲章の趣旨の徹底
- (2) 瀬戸内海の環境保全及び快適な生活環境創造のための基本施策の推進
- (3) 国に対する建議及び要望
- (4) その他この会議の目的を達成するための必要な事業

## 第 4 構成

会議は、別表に掲げる瀬戸内海に関係のある府県の知事並びに政令指定都市及び中核市の市長（以下「構成員」という。）をもって構成する。

## 第 5 会議

会議は、総会及び幹事会とする。

総会は、通常毎年 1 回開催することとし、必要あるときは別に開催する。

幹事会は、必要に応じ開催する。

## 第6 役員

この会議に、役員として議長1名、副議長4名及び監事2名を置く。

役員を選出は、構成員の互選により、任期は1年とする。

議長は、会議を代表し、会議を招集する。

副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

監事は、業務を監査する。

## 第7 幹事及び常任幹事

この会議の会務を円滑に遂行するため、幹事並びに常任幹事を置く。

幹事は、構成員の属する府県及び市の環境保全行政担当の部局長（以下「担当部長」という。）をもってあて、幹事会を組織する。

常任幹事は、この会議の議長及び副議長の属する府県及び市の幹事をもってあてる。

代表幹事は、事務局を設置する府県又は市の幹事をもってあてる。

代表幹事は、議長の命を受けて庶務をつかさどる。

## 第8 参与

この会議の目的を達成するため、参与を置くことができる。

参与は、関係各省庁担当部局長及び国の地方機関の長を委嘱する。

## 第9 事務局

この会議の事務を処理するため、事務局を置く。

事務局は、議長の属する府県又は市の環境保全行政担当の部局に置く。

## 第10 会計

この会議の会計事務は、代表幹事が処理する。

議長は、歳入歳出予算及び決算案を作成し、構成員の承認を得なければならない。

この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

## 第11 経費

この会議の経費は、構成員の出捐する分担金、その他の金品をもってあてる。

## 第12 要綱の改正

この要綱の改正は、構成員の承認を得なければならない。

## 第13 雑則

前各項に定めるもののほか、この会議の運営に関し、必要な事項は、議長が定める。

### 附則

この要綱は、昭和46年7月14日から施行する。

別表（第4関係）

瀬戸内海環境保全知事・市長会議構成員

京都府知事  
大阪府知事  
兵庫県知事  
奈良県知事  
和歌山県知事  
岡山県知事  
広島県知事  
山口県知事  
徳島県知事  
香川県知事  
愛媛県知事  
福岡県知事  
大分県知事  
京都市長  
大阪市長  
堺市長  
神戸市長  
岡山市長  
広島市長  
北九州市長  
豊中市長  
吹田市長  
高槻市長  
枚方市長  
八尾市長  
寝屋川市長  
東大阪市長  
姫路市長  
尼崎市長  
明石市長  
西宮市長  
奈良市長  
和歌山市長  
倉敷市長  
呉市長  
福山市長  
下関市長  
高松市長  
松山市長  
大分市長

## 瀬戸内海環境保全知事・市長会議運営要領

(趣旨)

第1 この要領は瀬戸内海環境保全知事・市長会議（以下「知事・市長会議」という。）を円滑に運営するため定めるものとする。

(総会及び幹事会の運営)

第2 総会には、幹事及び関係部局長の出席を要請し、説明等を受けることができるものとする。

2 幹事会には、関係部局職員の出席を要請し、提案及び説明等を受けることができるものとする。

3 総会及び幹事会の招集は、開会の14日以前までに日時、場所及び協議すべき内容を各構成員に通知するものとする。ただし、急を要する場合はこの限りではない。

4 幹事会は、代表幹事が招集するものとする。

(補助会議の設置)

第3 総会及び幹事会を円滑に運営するため、次の会議を設置する。

(1) 担当課長会議

(2) 水環境研会議

(担当課長会議)

第4 担当課長会議は、環境保全担当課長による会議を原則とするが、他の所掌業務についての調整等が必要な場合は、必要に応じて、その業務を所掌する担当課長の出席を要請することができる。

2 担当課長会議は、代表幹事が各幹事に通知して招集するものとする。

(水環境研会議)

第5 水環境研会議は、環境保全に関する試験・研究成果及び情報を交換するため、水環境試験研究機関の関係者による会議とする。

2 水環境研会議は、通常毎年1回開催するものとし、代表幹事が各幹事に通知して招集するものとする。

(観光等の協議)

第6 観光・交通・文化の事業等を専門に協議するときは、その担当部局において対応するものとする。

(関連組織との関係)

第7 第6に関連して別組織を設置したときは、その担当部局において別途運営するものとする。

2 関連組織で協議された事項については、幹事会等で説明を受けるなどして連絡を密にするものとする。

(経費の自弁)

第8 各種会議等に出席する旅費は、各構成府県市の負担とする。

(雑則)

第9 この要領は、幹事会の議を経て改訂できるものとする。

附則

この要領は昭和61年7月30日から施行する。

附則

この要領は平成18年7月5日から施行する。

( 参 考 資 料 )

瀬戸内海環境保全知事・市長会議  
構成員名簿

瀬戸内海環境保全知事・市長会議名簿

府縣市名	所在地	電話番号	構成員	幹事	担当課長
京都府	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-451-8111	知事 西脇隆俊	府民環境部長 益田結花	環境管理課長 笠原淳史
大阪府	〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎21F	06-6941-0351	知事 吉村洋文	環境政策監 金森佳津	環境保全課長 奥田孝史
兵庫県	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1	078-341-7711	知事 井戸敏三	環境部長 遠藤英二	水大気課長 山本竜一
奈良県	〒630-8501 奈良市登大路町30	0742-27-8737	知事 荒井正吾	水循環・森林・景観環境部長 塩見浩之	水資源政策課長 芳川一宏
和歌山県	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1	073-432-4111	知事 仁坂吉伸	環境生活部長 生駒享	環境管理課長 出崎美晴
岡山県	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7301	知事 伊原木隆太	環境文化部長 佐藤将男	環境管理課長 白髪輝夫
広島県	〒730-8511 広島市中区基町10-52	082-228-2111	知事 湯崎英彦	総括官(環境) 福田幸作	環境保全課長 岡田誠司
山口県	〒753-8501 山口市滝町1-1	083-933-3030	知事 村岡嗣政	環境生活部長 神杉さとみ	環境政策課長 西藤裕一郎
徳島県	〒770-8570 徳島市万代町1-1	088-621-2272	知事 飯泉嘉門	危機管理環境部長 谷本悦久	環境管理課長 奈須扶美代
香川県	〒760-8570 高松市番町4-1-10	087-831-1111	知事 浜田恵造	環境森林部長 木村士郎	環境森林部次長兼環境管理課長 小蓑雅也
愛媛県	〒790-8570 松山市一番町4-4-2	089-912-2350	知事 中村時広	県民環境部長 宇佐美伸次	環境政策課長 吉田万弓
福岡県	〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7	092-651-1111	知事 服部誠太郎	環境部長 小磯真一	環境保全課長 高橋洋子
大分県	〒870-8501 大分市大手町3-1-1	097-506-3117	知事 広瀬勝貞	生活環境部長 磯田健	環境保全課長 中田高史
京都市	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	075-222-3955	市長 門川大作	環境技術担当部長 中村正樹	環境指導課長 小原孝浩

府県市名	所在地	電話番号	構成員	幹事	担当課長
大阪市	〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's 棟南館5階	06-6615-7985	市長 松井 一郎	環境局長 青野 親裕	土壌水質担当課長 松井 直樹
堺市	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1	072-233-1101	市長 永藤 英機	環境局長 歌枕 悟志	環境対策課長 是常 文和
神戸市	〒651-0086 神戸市中央区磯上通7-1-5	078-595-6226	市長 久元 喜造	環境保全部長 中村 淑樹	環境保全指導課担当課長 植木 啓次
岡山市	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1	086-803-1000	市長 大森 雅夫	環境局長 國米 哲司	環境保全課長 森安 章浩
広島市	〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34	082-245-2111	市長 松井 一實	環境局長 重村 隆彦	環境保全課長 福田 功
北九州市	〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1	093-582-2290	市長 北橋 健治	環境局長 富高 紳夫	環境監視課長 松尾 剛
豊中市	〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1	06-6858-2525	市長 長内 繁樹	環境部長 糸井 達也	環境部次長兼環境政策課長 甫立 浩三
吹田市	〒564-8550 吹田市泉町1-3-40	06-6384-1231	市長 後藤 圭二	環境部長 中嶋 勝宏	環境保全指導課長 西川 克弥
高槻市	〒569-0067 高槻市桃園町2-1	072-674-7111	市長 濱田 剛史	市民生活環境部長 松本 憲道	環境政策課長 長谷川 哲郎
枚方市	〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20	072-841-1221	市長 伏見 隆	環境部長 川南 裕	環境指導課長 中尾 謙一
八尾市	〒581-0017 八尾市高美町5-2-2	072-994-3760	市長 大松 桂右	環境部長 鶴田 洋介	環境保全課長 西村 義文
寝屋川市	〒572-0855 寝屋川市寝屋南1-2-1	072-824-1021	市長 広瀬 慶輔	環境部長 山田 昌昭	環境保全課長 北野 英
東大阪市	〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1	06-4309-3000	市長 野田 義和	環境部長 千頭 英成	公害対策課長 仲西 光広
姫路市	〒670-8501 姫路市安田4-1	079-221-2462	市長 清元 秀泰	環境局長 福田 宏二郎	環境政策室主幹 佐想 善勇

府県市名	所在地	電話番号	構成員	幹事	担当課長
尼崎市	〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1	06-6489-6305	市長 稲村 和美	経済環境局長 辻本 ゆかり	環境保全課長 吉村 忠和
明石市	〒674-0053 明石市大久保町松陰1131	078-918-5030	市長 泉 房穂	環境部長 石角 義行	環境保全課長 阪永 憲哉
西宮市	〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3	0798-35-3823	市長 石井 登志郎	環境局長 宮島 茂敏	環境保全課長 森山 毅
奈良市	〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1	0742-93-8477	市長 仲川 げん	健康医療部長 佐藤 敏行	保健・環境検査課長 水谷 勇一
和歌山市	〒640-8511 和歌山市七番丁23	073-432-0001	市長 尾花 正啓	環境部長 山下 幸宏	環境政策課長 芥藤 美仁
倉敷市	〒710-8565 倉敷市西中新田640	086-426-3391	市長 伊東 香織	環境政策部長 岡本 規利	環境政策課長 森宗 浩慈
呉市	〒737-8501 呉市中央4-1-6	0823-25-3100	市長 新原 芳明	環境部長 鍵本 浩一	環境政策課長 恒次 和浩
福山市	〒720-8501 福山市東桜町3-5	084-928-1072	市長 枝廣 直幹	環境部長 清水 直樹	環境保全課長 藤井 厚匡
下関市	〒750-8521 下関市南部町1-1	083-252-7151	市長 前田 晋太郎	環境部長 三好 洋一	環境部参事兼環境政策課長 柳生 貴宏
高松市	〒760-8571 高松市番町1-8-15	087-834-5755	市長 大西 秀人	環境局長 藤田 健	環境指導課長 岡田 憲和
松山市	〒790-8571 松山市二番町4-7-2	089-948-6441	市長 野志 克仁	環境部長 宇野 哲朗	環境指導課長 渡部 将康
大分市	〒870-8504 大分市荷揚町2-31	097-534-6111	市長 佐藤 樹一郎	環境部長 大石 晃	環境対策課長 後藤 賢二

# 瀬戸内海 21 世紀宣言

瀬戸内海は、世界に類い希な多島海美を世界に誇ると同時に、農林水産業、工鉱業、交通、レクリエーションの場として 3000 万人の人々の暮らしを支えている。そして、人々と自然の長い関わりの中で香り高い独自の芸術文化を生み出してきた。

20 世紀後半、瀬戸内海沿岸域は、大規模な工業開発により、わが国の経済発展に大きく寄与してきた。しかし、このような開発は瀬戸内海に深刻な環境汚染を引き起こした。かけがえのない瀬戸内海の環境を保全するため、我々は昭和 46 年、瀬戸内海環境保全知事・市長会議を組織して「瀬戸内海環境保全憲章」を採択し、さらに「瀬戸内海環境保全特別措置法」をはじめ、多くの環境保全施策により汚染の進行を食い止めるべく努力してきた。このような取り組みは一定の成果をあげたものの瀬戸内海にはなお多くの解決すべき課題が残されている。

21 世紀、瀬戸内海と我々の関わりも新しい段階を迎えようとしている。瀬戸内海沿岸で暮らす住民の願いは、本来の瀬戸内海の姿を取り戻すことであろう。そのためには、多くの資源を使い、大量に廃棄してきた、これまでの生産・生活様式を見直すとともに、瀬戸内海で培われてきた健全な自然の営みを大切にして、その環境の維持と回復に努めることが我々の責務である。

いまこそ瀬戸内海の価値と環境の有限性を再認識し、瀬戸内における人と自然の共生を可能とするために、生態系の保全・回復と緑豊かな空間の創出など沿岸域における失われた良好な環境の回復・創造を図るべきである。このような瀬戸内海における努力は、持続可能な経済社会システムの実現に向けた先駆的な取り組みとなるであろう。

瀬戸内海環境保全知事・市長会議は循環、共生、参加、連携、国際協力の理念のもと、英知を結集して 21 世紀の瀬戸内海の文化と環境の創生に邁進することを改めて宣言する。

平成 13 年 7 月 30 日

第 31 回瀬戸内海環境保全知事・市長会議

## 瀬戸内海里海宣言

瀬戸内海は、古くから比類のない美しさを持つ景勝地として、また、漁業資源の宝庫として知られてきたが、戦後の高度経済成長期に水質汚濁が急速に進み、「瀕死の海」といわれる状況となった。このため、瀬戸内海環境保全知事・市長会議は、瀬戸内海環境保全特別措置法の制定を時の政府に働きかけるなど、常に先駆的な取組を進めてきた。

そして、様々な環境保全施策が成果をあげ、瀬戸内海の水質は大きく改善されてきたが、赤潮の発生、栄養塩の減少や藻場・干潟の減少、そして美しい海、生物資源にとって重要な、円滑な物質循環と生物多様性、生物生産性が損なわれている等の、解決すべき大きな問題も残っている。

このような状況から、瀬戸内海環境保全知事・市長会議では、瀬戸内海を「里海」、即ち「適切に人の手が加えられ続けることにより高レベルの生物多様性と生物生産性が維持された豊かで美しい海」として再生するため、新たな方策の検討を行うとともに、法整備を求める活動を行ってきた。

今こそ、我々は、瀬戸内海を、世界の範となる「里海」として再生しなければならない。瀬戸内海環境保全特別措置法制定 40 年を迎えるにあたり、瀬戸内海環境保全知事・市長会議は、決意を新たにし、豊かで美しい瀬戸内海を次世代に継承するため、瀬戸内海の里海として再生に、不断に取り組むことを宣言する。

平成 25 年 9 月 7 日

瀬戸内海環境保全知事・市長会議